

平成 2 6 年度待機児童解消方針の策定について

1 経過

平成 2 6 年 4 月 1 日現在の待機児童数は、新定義で 2 5 7 人となり、昨年度と比較して 6 9 人の増となっている。就学前児童数も 2 1 7 人増加する中、平成 2 6 年度保育所の入所の一次募集応募者数が 8 0 6 人となり、1 0 0 人以上増加するという状況となった。

昨今の経済状況や就労形態の多様化等から、保育に対する需要は保育ニーズのピークと言われる平成 2 9 年度に向けて、今後も引き続き増加することが予想され、待機児童解消は喫緊の課題である。

本市では、平成 2 5 年度において待機児童の解消を図るため、平成 2 5 年 1 2 月に東京学芸大学芸の森を開設、平成 2 6 年 4 月 1 日にココファン・ナーサリー東小金井を開設し、平成 2 6 年 4 月にはけやき保育園の定員を 1 9 人増やし、また、家庭福祉員を 1 人増やすなど供給量の拡大を図ってきたところである。保育の供給量は、平成 2 5 年 4 月から平成 2 6 年 4 月までの間には 1 2 2 人増加したところであるが、保育需要はそれを上回る状況となった。

これまでも既存認可保育所の定員拡充、年齢別定員の見直し、定員の弾力的運用、民間認可保育所の新設、認証保育所の新設、既存認証保育所の定員拡充、定員拡充を図った上での保育室の認証保育所への移行、家庭福祉員の増員等様々な施策に取り組んできたが、今後は、特に、待機児童のうち 9 割以上を占める 0 歳から 2 歳までを対象とした施策の展開が必要と考える。

2 待機児童の状況

平成 2 6 年 4 月現在の本市の待機児童の状況は、以下のとおりである。

- (1) 待機児童総数のうち、0 歳児から 2 歳児までが 2 3 6 人 (91.83%) を占める。

| 年度 | 0 歳 | 1 歳 | 2 歳 | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 | 合計 |
|-------|------|-------|------|------|-----|-----|-------|
| 26 年度 | 85 人 | 110 人 | 41 人 | 10 人 | 7 人 | 4 人 | 257 人 |

- (2) 待機児童の地域的分布

| 東 | 梶野 | 関野 | 緑 | 中 | 前原 | 本 | 桜 | 貫北 | 貫南 |
|------|------|-----|------|------|------|------|-----|------|------|
| 38 人 | 29 人 | 8 人 | 25 人 | 24 人 | 34 人 | 38 人 | 7 人 | 26 人 | 28 人 |

- (3) 認可園別待機児童数の状況

| | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|-----|------|------|
| くりのみ | わかたけ | 小金井 | さくら | けやき | | | |
| 12 人 | 19 人 | 17 人 | 14 人 | 58 人 | | | |
| ひなぎく | 貫井 | 愛の園 | 光明第二 | しんあい | こむぎ | ひまわり | アスク |
| 19 人 | 13 人 | 9 人 | 14 人 | 28 人 | 8 人 | 17 人 | 29 人 |

以上を踏まえ、別紙のとおり待機児童解消方針を定めるものである。

平成26年度待機児童解消方針

1 平成26年度の待機児童解消施策

- (1) 平成26年5月1日から、公立保育園5園で定員の弾力運用により0歳児から2歳児までの10人の新規受入を実施した。
- (2) 貫井保育園で平成27年1月開設の予定で20人規模の分園を設置する。
- (3) 平成26年度中の開設予定で、グループ型小規模保育事業を新たに実施する。
- (4) 公務員宿舎の空き室を利用して家庭福祉員事業を実施する。

2 今後の待機児童解消施策

- (1) こむぎ保育園で平成27年4月開設の予定で40人規模の定員増を図るため、増改築を行う。
- (2) 平成27年度中に認可保育所を新設する。
- (3) 平成27年4月開設の予定で40人規模の認証保育所を新設する。
- (4) 既存の認可外保育施設の認可保育所への移行希望については、設置者の意向を踏まえ対応する。
- (5) 国有地等の活用を図り、保育施設の設置について検討する。
- (6) 平成27年4月から施行される子ども子育て支援新制度に対応するため、認定こども園を含む様々な形態の保育施設の設置について検討する。